

BROTHER JOYFACTORY TOKYO 利用約款

第1条（総則）

1. 本約款は、ブラザー販売株式会社（以下、当社といいます）が運営する BROTHER JOYFACTORY TOKYO（以下、本施設といいます）における利用条件を定めるものです。
2. 利用者は、本施設を利用することにより、本約款の全ての条項に同意したものとみなされます。
3. 本約款は日本語を正文とし、翻訳版と相違がある場合は日本語版が優先されます。

第2条（定義）

本約款において使用する用語の定義は以下の通りです。

- 「利用者」：本サービスを予約・利用する個人または団体
- 「本サービス」：侍伝説、カラオケレコード、書道ステージ、ソーイングスタジオ、創作工房および本約款の施行後に新規で開始するサービスを含む本施設が提供する全てのサービス
- 「利用料金」：本サービスの参加に必要な料金および付帯サービスの料金
- 「契約」：利用者が予約を申し込み、当社がこれを承諾することにより成立する本サービスに関する利用契約

第3条（利用対象者）

1. 本サービスは、以下の条件を満たす方が利用できます。
 - 1 グループにつき、1 名以上の成年者を含むものとします。
 - 満 8 歳以上の方（未成年者は保護者の同意が必要）
 - 当社が別途定める条件の範囲で同行が認められた 7 歳以下のお子様
※ただし、7 歳以下のお子様は 1 グループにつき 1 名までとし、本サービスの利用には同グループの成年者による同伴を必要とする。
 - 本約款に同意いただける方
 - 日本国内の法令を遵守できる方

2. 以下に該当する方は、安全上の理由により利用をお断りする場合があります。
 - 泥酔状態またはアルコール・薬物の影響下にある方
 - 伝染病の疾患がある方
 - 他の利用者に迷惑をかける恐れがある方
 - スタッフの指示に従わない方
 - 暴力団関係者その他反社会的勢力に該当する方
3. 利用者は、本サービスのうち一部サービスでは 8 歳以上且つ 12 歳以下のお子様の利用には、同グループの成年者による同伴を必要とすることに同意します。

第 4 条（営業時間・休館日）

1. 本施設の営業時間は 13 時 30 分から 21 時 00 分（19 時 00 分最終入店）までとします。
2. 定休日は毎週水曜日および当社が指定する日とします。
3. 施設の保守点検、その他やむを得ない事情により、営業時間の変更または臨時休館する場合があります。

第 5 条（予約・契約の成立）

1. 利用者は、旅行予約サービス（以下、OTA といいます）を利用して、本サービスの予約申込を行うものとします。
2. 予約申込の際には、以下の情報を OTA ならびに、OTA 予約後に当社が送付するアンケートフォームを通じて当社に提供いただきます。
 - 氏名（代表者名・グループ同行者名）
 - 連絡先（代表者電話番号・メールアドレス）
 - 入館希望日時
 - グループ参加人数
 - 参加者の使用言語（5 か国語から選択）
 - その他、当社が必要と認める事項

3. OTA または当社が予約の承諾を通知した時点で、本サービスの利用契約が成立します。
4. 当社は、以下の場合に予約を承諾しないことがあります。
 - 希望日時が既に満員の場合
 - 第 3 条に定める利用対象者の条件を満たさない場合
 - 施設の設定・運営上、対応が困難な場合
 - その他、当社が不相当と判断した場合

第 6 条（利用料金）

1. 利用者は、OTA を仲介した契約締結時に、当社が各 OTA の各商品ページで定める利用料金を支払わなければなりません。
2. 支払方法は、各 OTA が指定する方法とします。
3. 本サービスの利用料金の支払い期日は各 OTA の規約に準拠し、各 OTA 経由で本サービス開始日の 1 日前までに利用料金の支払いが確認できない場合、当該契約は自動的に解除されるものとします。

第 7 条（キャンセル・変更）

1. 利用者が予約をキャンセルまたは変更する場合は、OTA に連絡するものとします。
2. キャンセル料およびキャンセル可能な期日、予約変更が可能な期日および方法、その他条件は、利用者が予約に使用した各 OTA が定める利用規約・各商品ページの条件に従います。当社は、当該 OTA の定める条件を超えてキャンセル・変更をお受けすることはできません。

第 8 条（契約解除・変更）

1. 当社は、以下の場合に、契約を解除または変更することがあります。
 - 天災地変、感染症の流行、その他不可抗力により本サービスの実施が困難な場合
 - 施設・設備の故障、事故等により安全な実施が困難な場合

- スタッフの急病など、やむを得ない事情が発生した場合
- 2. 前項の場合、当社は速やかに利用者に連絡し、代替日程の提案または全額返金のいずれかを選択いただきます。
- 3. 当社都合による契約解除の場合、利用者が支払った利用料金は全額返金しますが、それ以外の損害（交通費、宿泊費等）については責任を負いません。

第9条（本サービスの内容）

1. 本サービスの詳細は当社 Web サイトよりご確認ください。
2. 本サービスの利用方法、体験内容、設備等の詳細は、当社 Web サイトに掲載する FAQ の定めによります。FAQ と本約款の定めが異なる場合は、本約款の定めが優先されます。

第10条（利用者の遵守事項）

利用者は、本施設利用にあたり以下の事項を遵守するものとします。

1. スタッフの指示に従うこと
2. 他の利用者や近隣住民に迷惑をかける行為をしないこと
3. 施設内は禁煙です（指定の喫煙場所を除く）
4. 施設内では指定の品目を除く飲食は禁止です。（アレルギー対応等、事前に許可を得た場合を除く）
5. 施設内での危険行為、暴力行為、破壊行為を行わないこと
6. 施設・設備・備品を丁寧に扱い、故意または過失により破損させないこと
7. 本サービス中の写真・動画撮影は、他の利用者のプライバシーに配慮すること

第11条（禁止行為）

以下の行為を禁止します。違反した場合、退館いただくことがあり、その場合は利用料金の返金をいたしません。

- 酒類の持ち込みおよび泥酔状態での利用

- 他の利用者への迷惑行為（大声、暴言、ハラスメント等）
- 施設内の設備及び備品の無断持ち出し
- 法令に違反する行為
- 営利目的での無断撮影・録画・録音
- 本施設の許可なく商業目的で本施設を利用すること
- 危険物、武器、違法薬物の持ち込み
- ペットの同伴（介助犬・盲導犬等を除く）
- 本施設および本サービスを利用する権利の譲渡
- その他、当社が不適切と判断する行為

第 12 条（安全管理・注意事項）

1. 利用者は、本サービス利用前に健康状態を自己確認し、体調不良の場合は無理をせず申し出てください。
2. 利用者が持病、アレルギー、身体的制約等により特別な配慮を必要とする場合は、予約申込前に必ず申し出てください。

問い合わせ先：bjf-support@brother.co.jp

3. 本サービス中に気分が悪くなった場合や怪我をした場合は、直ちにスタッフに申し出てください。
4. 未成年者が利用する場合、保護者は安全確保について十分に注意を払ってください。

第 13 条（損害賠償責任）

1. 利用者が故意または過失により、本施設の施設・設備・備品を破損、汚損、紛失した場合、修理費用または相当額を賠償していただきます。
2. 利用者が本約款に違反し、または不法行為により本施設または第三者に損害を与えた場合、その損害を賠償していただきます。
3. 第 19 条 2 項および 3 項に定める事項を除き、当社の責に帰すべき事由により利用者に損害が発生した場合、当社は利用者に対し損害賠償を負うものとし、賠償する金額は、利用

者が支払った利用料金を上限とします。ただし、当社の故意または重大な過失により損害が発生した場合は、この限りではありません。

4. 以下の場合、当社は責任を負いません。
 - 利用者の故意または過失による損害
 - 利用者が本約款または当社の指示に違反したことによる損害
 - 天災地変、感染症、戦争、暴動等の不可抗力による損害
 - 利用者の持ち込み品の盗難・紛失・破損
 - 利用者間のトラブル

第 14 条（知的財産権）

1. カラオケレコードにおける知的財産権は以下の通り取扱います。
 - (1) 作成されたレコードに記録された音源の著作権は、楽曲の著作権者または当社に帰属します。
 - (2) 利用者は、作成した歌唱データおよび歌唱データが録音されたレコードを個人的な範囲で使用することができますが、商業目的での複製、販売、配信、放送等は禁止されます。
2. 本施設では、本サービスの一環として、利用者が体験中に撮影された静止画・動画データを所定のシステムを用いたダウンロード形式で提供いたします。発行されたダウンロードリンクの URL は、当該利用者本人のみが使用できるものとし、第三者への提供、共有、インターネット上での公開・再配布を禁止します。当社が提供する静止画・動画データは、個人的な利用の範囲に限りご使用いただけます。営利を目的とした利用、宣伝・広告・販売その他の商用利用を固く禁止します。当該静止画・動画データに音楽データその他の第三者の著作物が含まれる場合、その取り扱い・利用については、関係法令を遵守のうえ、利用者ご自身の責任において適切に管理・使用してください。
3. 当社が本施設にて提供する本サービスの内容、テキスト、映像等の知的財産権は当社に帰属します。
4. 当社は、利用者が本サービスを利用している様子を撮影・録画し、マーケティング目的で使用できるものとします。ただし、利用者が特定されないよう加工等を行うことにより利用者のプライバシーおよび肖像権に配慮します。

第 15 条（個人情報の取扱い）

1. 本施設は、利用者から取得した個人情報を当社[プライバシーポリシー](#)に定める利用目的および利用者に同意を得た目的で利用します。
2. 当社は、本サービスに適用される個人情報保護法その他関連法令を遵守し、適切に個人情報を管理します。
3. 当社は、法令に基づく場合を除き、利用者の同意なく第三者に個人情報を提供しません。
4. 利用者は、自己の個人情報について、開示、訂正、削除を請求することができます。

第 16 条（保険）

1. 本施設は、施設賠償責任保険に加入しています。
2. 本サービス中の事故により利用者が傷害を負った場合、本施設の責に帰すべき事由がある場合に限り、加入保険の範囲内で補償します。
3. 利用者の故意または重大な過失による傷害については、保険の適用外となります。
4. 利用者自身の任意保険への加入を推奨します。

第 17 条（撮影・取材）

1. 施設内での写真・動画撮影は、非営利目的でのみ認めます。
商業目的での撮影、メディアによる取材は、事前に当社の許可が必要です。
2. 他の利用者が映り込む場合は、プライバシーに十分配慮してください。

第 18 条（言語対応）

1. 本約款は日本語を正文とし、外国語翻訳版はあくまで参考として提供されます。
2. 本約款の解釈について疑義が生じた場合は、日本語版の内容が優先されます。

3. 本サービスは、基本的に日本語または英語で実施します。
その他の言語での対応が必要な場合は、事前にご相談ください。

第 19 条（免責）

1. 利用者の不注意による事故や利用者同士のトラブルについて、当社は法令に基づき賠償義務が発生する場合を除き、責任を負いかねます。貴重品や手荷物は、利用者の責任で管理をお願いします。
2. 本施設および本サービスの運営状況により、運営内容や運営時間、実施時間、利用方法等を、予告なく変更、中止、短縮させていただく場合があります。
3. 前項の場合に利用者に損害が生じた場合でも、当社は責任を負わないものとします。利用者が支払った本施設の入館に係る料金（入館料に付随するサービスの料金を含む）は全額返金しますが、その他の個別のサービスの利用料金およびその他の損害（交通費、宿泊費等）については責任を負いません。

第 20 条（約款の変更）

1. 当社は、利用者の一般の利益に適合する場合、または契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性などに照らして合理的である場合、本約款を変更することができます。
2. 約款を変更する場合、変更内容および効力発生日を、本施設ウェブサイトへの掲載または施設内掲示により、効力発生日の 1 か月前までに周知します。
3. 変更後の約款は、効力発生日以降に成立する契約に適用されます。

第 21 条（分離可能性）

本約款のいずれかの条項が無効または執行不能と判断された場合でも、その他の条項の有効性には影響しません。

第 22 条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本約款の準拠法は日本法とします。
2. 本約款または本サービス利用契約に関する紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 23 条（協議事項）

本約款に定めのない事項または本約款の解釈に疑義が生じた場合は、当社と利用者が誠実に協議の上、解決を図るものとします。

附則

本約款は、2026 年 4 月 15 日から施行します。

お問い合わせ先

施設名：BROTHER JOYFACTORY TOKYO

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋 3 - 3 - 8

電話：03-3281-4462（施設開業後に開通します）

メール：bjf-support@brother.co.jp

営業時間：13:30～21:00（定休日：水曜日および当社指定日）